

## なるほど公契約条例



### 自分たちの賃金にも影響

今回は、「公契約条例を学ぶ」と題して、佐藤陵一さん（建交労顧問）を講師として、学習会をしました。休日開催でしたが8名もの参加でした。

公契約条例とは、民間企業が札幌市との間でする契約について、労働者の賃金額を予め決めておくことで、札幌市が発注する契約によってワーキングプアが生まれないようにすることを目的とする条例のことです。いま、札幌市で制定のために議会で話し合いがされています。これができるれば、市や道の関与する事業での貧困がなくなるだけでなく、公務員に準拠した賃金体系をもつ各種企業・事業でも賃金増加が見込めるそうです。

もっとも、貧困を無くしていくには、この条例だけではなく、他にも様々な制度改革が必要です。そのためにも、労働組合や住民の働きかけが必要だということを勉強しました。

実は自分の賃金にも影響してくるこの条例、もっと勉強してみたい、そしてぜひ制定してほしいと思いました。（神保）

#### ☆編集局のつぶやき・・

残念ながら今回の市議会では公契約条例案は継続審議になりました。学習会で、この条例が貧困対策の万能薬ではないこともわかりました。しかしせめて公的などころからでも変えていく必要はあるし、その市民的議論のきっかけとしても重要でしょう。引き続きの議論を。（あ）

■北海道革新懇では会員を募集しています！！  
政治を変えなきゃという青年は誰でも。